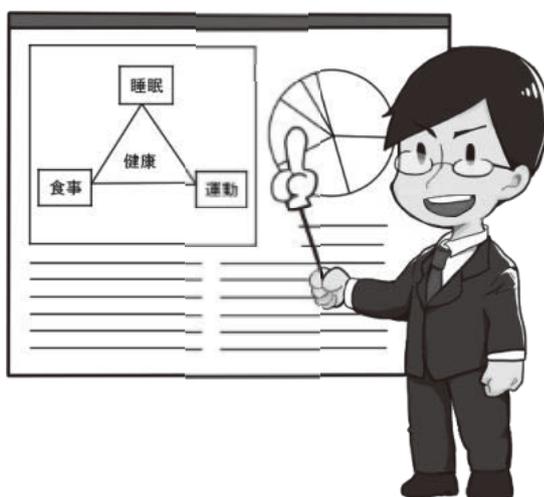


がん教育指導参考資料

(中学校・高等学校向け)



平成29年2月

愛媛県教育委員会

はじめに

生涯のうち国民の二人に一人がかかる可能性があるなど、がん対策は重要な課題であることから、国において、平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」が施行されました。

また、平成 24 年 6 月には、新たな「がん対策推進基本計画」が策定されました。この計画の中で、『子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、「がん」に対する正しい知識と「がん患者」に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、5 年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討する』こととされました。

このような状況の中、県教育委員会では、平成 26 年度より文部科学省の委託事業である「がんの教育総合支援事業」を活用し、がん教育推進協議会を設置し、推進校における教職員対象の研修会やモデル授業等の実施に取り組んできたところですが、このたび、各学校におけるがん教育が円滑に実施できるよう参考資料を作成しました。

本資料に示しているがんに係る基本的内容及び指導の展開例を活用され、「がん教育」の推進が一層図られることを期待しています。

終わりに、本資料の作成に当たり、御協力いただいた委員の皆様をはじめ、ワーキンググループ委員の方々に、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 2 月

愛媛県教育委員会

目 次

第1章 指導編

1	がん教育の必要性	1
2	がん教育の目標	1
3	がん教育の具体的な内容	2
4	がん教育を推進する上での留意点	3
5	外部講師を活用したがん教育の進め方	4
6	外部講師依頼に関する問い合わせ窓口	7
7	がん教育に関連する情報	9

第2章 資料編

8	スライド資料	10
9	校種別学習指導案	
	(1) 中学校 保健体育科指導案	24
	(2) 中学校 学級活動指導案	28
	(3) 高等学校 保健体育科指導案	29
	(4) 高等学校 ホームルーム活動指導案	33
10	中高共通資料	
	資料1 がんについて考えよう	35
	資料2 生活習慣アンケート	36
	資料3 がんの予防	37
	資料4 喫煙の健康への影響	38
	資料5 飲酒の健康への影響	39
	資料6 食生活を見直す	40
	資料7 適正体重を維持する	41

指導編

参考

文部科学省（平成 28 年 4 月）「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」
「がん教育」の在り方に関する検討会（平成 27 年 3 月）「学校におけるがん教育の在り方について報告」

1 がん教育の必要性

生涯のうち国民の二人に一人がかかる可能性があるとは推測されるがんは重要な課題であり、がん教育は健康に関する国民の基礎的な教養として身に付けておくべきものとなりつつある。

国において、平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」が施行された。これに基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、「がん対策推進基本計画」が平成 19 年 6 月に策定され、5 年が経過した平成 24 年 6 月には、新たな「がん対策推進基本計画」が決定された。

一方愛媛県では、がん対策基本法（平成 18 年）に基づき、「愛媛県がん対策推進計画」（平成 20 年 3 月）を策定し、がんの予防・早期発見、相談支援の充実などのがん対策を推進してきた。国の「がん対策推進基本計画」の見直しに合わせて、平成 25 年 3 月に新たな「愛媛県がん対策推進計画」が策定され、国の「基本計画」の分野別施策及び県の「推進計画」の中の分野別目標・対策施の中に、『がんの教育・普及啓発』が新たに盛り込まれた。

学校における健康教育においては、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することが重要である。近年、疾病構造の変化や高齢社会など、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきている。特に、日本人の死亡原因の 1 位であるがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であると指摘されており、子どもたちががんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動ができるようにすることが求められている。

2 がん教育の目標

1 がんについて正しく理解することができるようにする

がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身に付け、適切に対処できる実践力を育成する。また、がんを通じて様々な病気についても理解を深め、健康の保持増進に資する。

2 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

がんについて学ぶことや、がんと向き合う人々を通じて、自他の健康と命の大切さに気付き、自己の在り方や生き方を考え、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成する。

3 がん教育の具体的な内容

<p>ア がんとは (がんの要因等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんとは、体の中で、異常細胞が際限なく増えてしまう病気である。異常細胞は、様々な要因により、通常の細胞が細胞分裂する際に発生したものであるため、加齢に伴いがんにかかる人が増える。また、数は少ないが子どもがかかるがんもある。 ・がんになる危険性を増す要因としては、たばこ、細菌・ウイルス、過量な飲酒、偏った食事、運動不足などの他、一部のまれなものではあるが、遺伝要因が関与するものもある。また、がんになる原因がわかっていないものもある。
<p>イ がんの種類とその経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんには胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、前立腺がんなど様々な種類があり、治りやすさも種類によって異なる。また、がんによる症状や生活上の支障なども、がんの種類や状態により異なっている。病気が進み、生命を維持する上で重要な臓器等への影響が大きくなると、今まで通りの生活ができなくなったり、命を失ったりすることもある。
<p>ウ 我が国のがんの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんは、日本人の死因の第1位で、平成26年では、年間約37万人以上の国民が、がんを原因として亡くなっており、これは、亡くなる方の三人に一人に相当する。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、二人に一人（男性の60%、女性の45%（平成22年））とされているが、人口に占める高齢者の割合が増加してきていることもあり、年々増え続けている。がんの対策に当たって、すべての病院でがんにかかった人のがんの情報を登録する「全国がん登録」をはじめ様々な取組が行われている。 ・愛媛県の状況については、がんで死亡した人は4,600人で、全死亡数の約26%（平成27年）となっている。
<p>エ がんの予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんにかかる危険性を減らすための工夫として、たばこを吸わない、他人のたばこの煙をできるだけ避ける、バランスのとれた食事をする、適度な運動をする、定期的に健康診断を受けることなどがある。
<p>オ がんの早期発見・がん検診</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんになり患した場合、全体で半数以上、早期がんに関しては9割近くの方が治る。がんは症状が出にくい病気なので、早期に発見するためには、症状がなくても、がん検診を定期的に受けることが不可欠である。日本では、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸（けい）がん、大腸がんなどのがん検診が行われている。
<p>カ がんの治療法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療の三つの柱は手術治療、放射線治療、薬物治療（抗がん剤など）であり、がんの種類と進行度に応じて、三つの治療法を単独や、組み合わせて行う標準治療が定められている。それらを医師等と相談しながら主体的に選択することが重要となっている。
<p>キ がん治療における緩和ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がんになったことで起こりうる痛みや心のつらさなどの症状を和らげ、通常の生活ができるようにするための医療が緩和ケアである。治らない場合も心身の苦痛を取るための医療が行われる。緩和ケアは、終末期だけでなく、がん診